

町長の動き 7月 7月1日～7月31日

- 1日 庁議
新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2日 植物防疫協会総会
- 7日 佐原税務署長退任挨拶
- 8日 原水爆禁止国民平和大行進来庁
- 9日 香取地域振興事務長来庁
成田国際空港株式会社社長来庁
- 13日 千葉県国民健康保険団体連合会理事会（千葉市）
- 14日 日本パラモーター協会会長挨拶
- 15日 JAかとり代表理事組合長陳情
町防災会議
佐原税務署長新任挨拶
- 16日 神崎町社会福祉協議会会長挨拶
- 19日 入札概要説明・予定価格決定
道の駅業務執行会議
- 20日 市町村長会議（オンライン）
- 26日 道の駅運営向上委員会
- 28日 千葉県国民健康保険団体連合会総会（千葉市）
議会全員協議会



9月 保健のカレンダー

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が変更になる場合があります。

保健事業

■健康相談

14日(火) 13:00～15:00 一般町民対象

■1歳6か月児・3歳児健康診査

24日(金) 13:00～13:30受付

対象 ・令和2年2月～3月出生児
・平成30年2月～3月出生児

■すくすく相談（育児相談）※要予約

27日(月) 10:30～15:30 ☎(7) 1603

☆会場はすべて神崎ふれあいプラザです。

.....

介護事業

●元気あっぷ教室 65歳以上が対象 （成城台・藤の台地区）

7日(火) 10:00～12:00 成城台コミュニティセンター
（新地区）

21日(火) 10:00～12:00 新集落センター

●発酵カフェ ※登録制 ☎(7) 1607

27日(月) 【午前の部】10:00～11:30

【午後の部】13:30～15:00

神崎ふれあいプラザ集団指導室

住宅リフォーム補助金

町民の定住化及び神崎町への移住・定住の促進を図るとともに、神崎町の産業の活性化に資することを目的とし、住宅のリフォーム工事を行う者を対象に、予算の範囲内で当該工事に要する費用の一部を補助します。

▶対象工事

神崎町に所在する一戸建ての住宅のリフォーム工事を行う者であって、次のいずれにも該当するものとする。

- ①町内業者が行なう工事
- ②その請負の対価の額が20万円以上の工事
- ③他の制度による補助の対象とならない工事
- ④その完了予定時期が当該年度の3月20日以前である工事

※既に着工又は完了してしまった工事は対象とならないため、必ず工事着手前に申請してください。



▶対象者

次のいずれにも該当するもの。

※既に補助金の交付を受けた者は対象者外

- ①当該対象住宅に居住し、かつ、当該対象住宅の所在地を住所とする者
- ②当該対象住宅を所有している者
- ③自己及びその属する世帯の世帯員のいずれにも町税、介護保険料、保育料、水道料の滞納がない者

▶補助金

リフォーム工事に要する費用の額の10分の1に相当する額（上限30万円）

▶問合せ・申込み

まちづくり課建設係 ☎(7) 2114